国民の森林・国有林
中部森林管理局
〒380-8575長野市大字栗田715-5
☎050-3160-6513
http://rinya.maff.go.jp/chubu/

広報 中部の森林（もり）林

北信署管内での千曲川下流森林計画区懇談会現地視察

森林計画区懇談会開催

（Ｐ２に関連記事）

主な項目

○ 宮･庄川及び千曲川下流森林計画区懇談会開催 …… Ｐ2
○ 平成24年度中部森林管理局決算概要公表 …… Ｐ3
○ 後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～ …… Ｐ4～6
○ 各地からのたより …… Ｐ6～8
○ シリーズ「森林官からの便り」 …… Ｐ8～9
○ シリーズ「ご当地自慢」 …… Ｐ10

地域の皆様との懇談会を開催

【計画課】九月二十四日（宮・庄川森林計画区）と三十日（千曲川下流森林計画区）に平成二十六年度から始まる地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定に向けた地域住民との懇談会を開催しました。

この懇談会は地域の意見を計画に反映させるため平成二十年度から行っており、両計画区では二回目の開催となりました。

懇談会に先立ち、それぞれの国有林の特色や取組について理解を深めていただくため、宮・庄川森林計画区では山中山ミズバショウ植物群落保護林の獣害対策箇所や搬出間伐実施箇所、千曲川下流森林計画区では治山事業実施箇所やヒノキ複層林施業地などの見学会を行いました。

千曲川下流森林計画区懇談会現地視察

懇談会は、「国有林の森林づくり」と「国有林の保全と利用」の二つをテーマに有識者と参加者の対話方式で意見交換が行われました。

参加者からは「国有林を見学できて良かった。」といった感想のほか、「道路のアクセスなどで国有林と民有林の連携を進めてほしい。」などの意見が出されました。

この二つの計画区では、懇談会での意見等を踏まえ、計画策定に当たっての森林管理署の考え方を作成・公表し、広く国民一般からも意見を求め計画の策定に反映することとなります。

宮･庄川森林計画区懇談会

国有林の森林計画策定の流れ

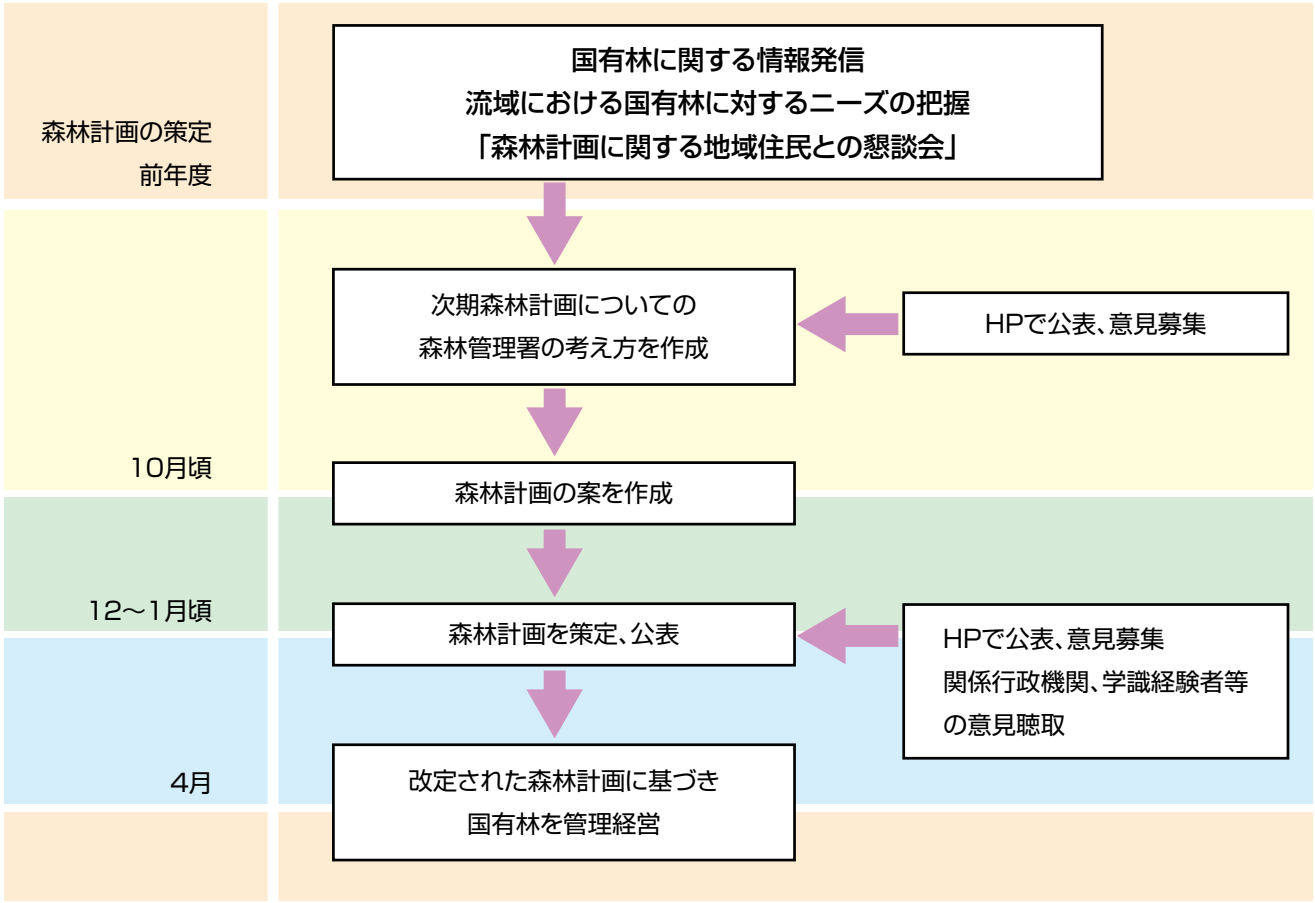

平成二十四年度 中部森林管理局決算概要公表

【経理課】十月三日（木）、平成二十四年度中部森林管理局の決算概要を公表しました。

平成二十四年度の決算は、適切な収支管理を行いつつ、国有林野の公益的機能の維持増進等に積極的に取り組んだ結果、収支では二十億七千万円の収入超過となりました。

また、損益計算上では、三十四億四千万円の損失となりました。

■発生収支

収入のうち、事業収入の大宗を占める林産物等収入は、前年度より四千万円増加の三十一億五千万円となり、自己収入全体では前年度より三千万円減少の三十八億六千万円となりました。

一方、一般会計からの受入は、事業施設費財源の増加等から、前年度より二十億三千万円増加の二百四億円となりました。

また、借入金は、既存の借入金のうち平成二十四年度に償還期限が到来したものの借換借入金であり、五億五千万円増加の百三十九億四千万円となりました。

支出については、職員数の減少等により、給与経費等は前年度より六億二千万円減少の五十五億三千万円となりました。

森林環境保全整備事業費については、当年度の東日本大震災森林整備等の事業費の増加等により、前年度より三億九千万円増加の五十九億二千万円となりました。

治山事業費については、当年度事業費の増加等から、前年度より九億一千万円増加の七十八億九千万円となりました。

借入金に係る償還金・利子は、前年度より五億九千万円増加の百四十七億円となりました。

以上の結果、三百九十三億四千万円の収入に対し、支出は三百七十二億七千万円で、二十億七千万円の収入超過となりました。

■損益計算

売上高等の増加、経営費等の増加により、損益計算上の損失は前年度より六千万円減少して三十四億四千万円となりました。

なお、国有林野事業特別会計は、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」の施行により平成二十四年度限りで廃止されたので、その際この特別会計に所属していた権利義務は、東日本大震災復興特別会計及び新たに設置された国有林野事業債務管理特別会計に帰属させるものを除き、一般会計に帰属させることとなりました。

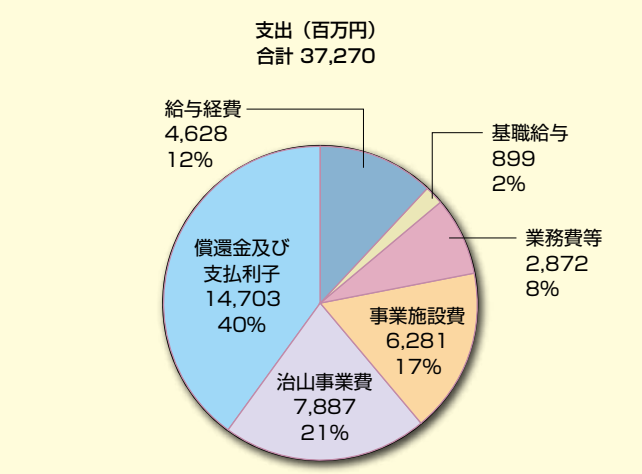

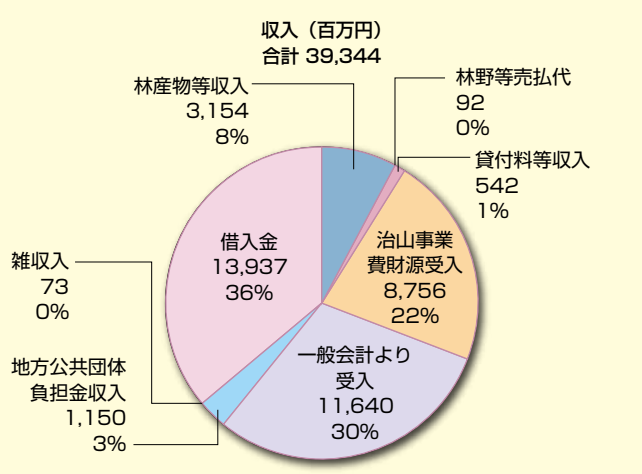

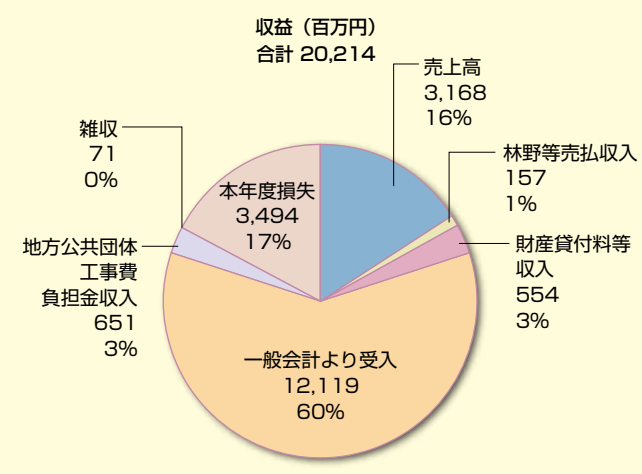

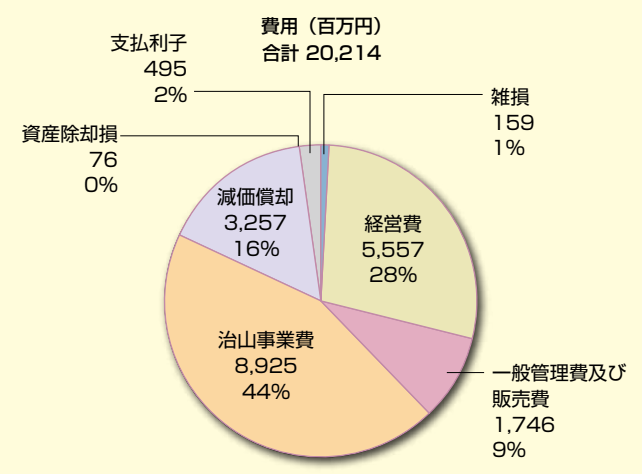

後世に伝えるべき治山 ～よみがえる緑～ の選定箇所を公表

[治山課] 林野庁では、森林の早期復旧・再生を実現させる治山事業の重要性や必要性を広く国民の皆様に知っていただくため、治山事業を開始してから百年が経過したことを機に、「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」選定委員会を設置し、本年七月末までに各都道府県等から推薦された百二十三箇所の候補地の中から選定作業を進めてきました。

選定に当たっては、①技術、②事業の効果、③地域への貢献、④人々の記憶の四項目に、国民や関係者の理解を考慮して評価され、その選定結果が十月三日に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）で開催された第五十一回治山シンポジウムにおいて公表されました。

選定された箇所は全国で六十箇所、管内四県では富山県で一箇所、長野県で四箇所、岐阜県で一箇所、愛知県で二箇所でした。

詳細は、林野庁のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/suigen/131003.html）等でご覧ください。

なお、当局が治山事業を実施した次の四箇所について選定されましたので、ご紹介します。

1 御岳の土石流跡に緑を甦らせた長野県西部地震災害復旧

（昭和59年～平成25年）【長野県 木曽郡 王滝村】

被災直後

施工中（S61）

現在の状況

位置図

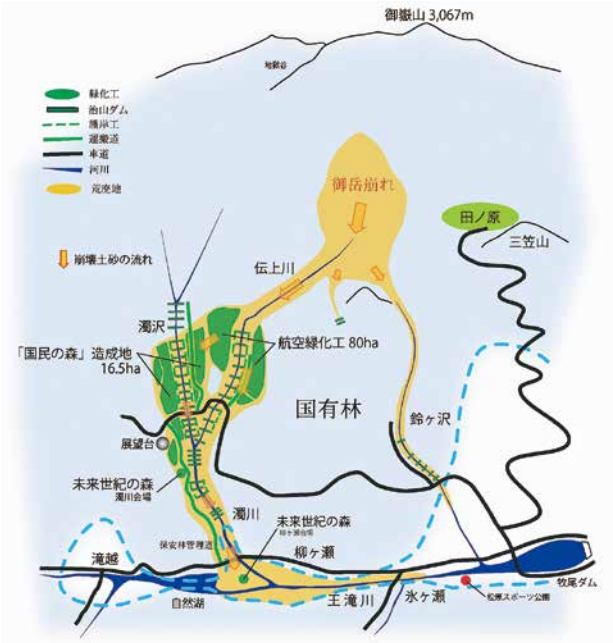

工種配置

●所在場所
長野県木曽郡王滝村御岳国有林

●施設・工法の概要
渓間工
（治山ダム工：137基、護岸工：7,743m）
山腹工：309.73ha（航空実播工：74ha）
保安林管理道：3,800m

●解説（要約）

昭和59年9月14日、長野県西部地震が発生し、御嶽山周辺に崩壊地や地滑りが発生するとともに、これに伴う大規模な土石流などにより、死者・行方不明者29名を出す大惨事となりました。

特に御嶽山南西斜面においては山麓に大崩壊が発生し、約3,600万㎥の土砂が一瞬にして土石流となり、時速約70㎞で山麓を駆け下ったことにより約600ha（東京ドーム約130個分）もの荒廃地が発生するとともに、王滝川に天然ダムが出現し、王滝村村民約1,700名の生命・財産はもとより、木曽川下流の岐阜県や愛知県の農業・水道・工業用水の主要な供給源となっている牧尾ダムへの甚大な被害が懸念されました。

そのため、被災直後には全国の治山技術者が結集し復旧にあたるなど、30余年にわたって数々の困難を克服しつつ被災地の復旧を行い、荒廃地に森林を回復させ、地域住民に大きな安心感を与えるなど、国民の生命・財産を守ることに貢献しています。

また、王滝村、森林管理署、新聞社などが協力し、木曽川下流の都市部などの住民が参加してボランティアで植樹等を行う「未来世紀につなぐ緑のバトン」事業が毎年開催されており、防災、水源に対する住民意識の醸成や都市との交流に役立っています。

2 砂防学校と共に歩み官民一体となって取り組んだ上久堅（かみひさかたちく）地区の治山工事

（大正6年～昭和31年）【長野県 飯田市】

施工前（昭和26年）

施工後（昭和51年）

飯田市上久堅

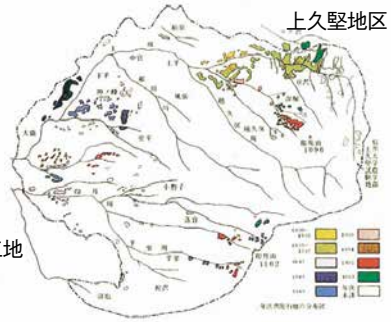

上久堅地区

着色部分が施工地

施工前（昭和16年）

施工中（昭和17年）

●所在場所
長野県飯田市上久堅
●施設・工法の概要
渓間工（練積堰堤工、練積谷止工、練積床固工）
山腹工（山腹練積工、山腹空積工、練張水路工、空積水路工、石筋工、萱筋工、積苗工）
●解説（要約）
長野県の南部、飯田市上久堅地区（旧上久堅村）は、大正6年に長野県によって初めて治水事業が行われた地域ですが、その後県営補助事業、県直轄砂防事業、農林省（山林局）直轄事業と継続され、昭和22年（1947年）には、林政統一により長野営林局に移管され、昭和31年まで民有林直轄治山事業を行ってきました。
昭和26年に設立された村営の砂防学校と共に官民一体となって復旧に取り組み、150haとも言われたはげ山や崩壊地を森林に復元し、災害の未然防止と地域住民の安全・安心に寄与しています。

3 伊那谷を襲った梅雨豪雨災害（三六災害）山腹崩壊地復旧

（昭和37年～平成7年）【長野県 上伊那郡 中川村ほか】

上段写真：
災害後の状況
下段写真：
復旧後の状況

事業実施概要図

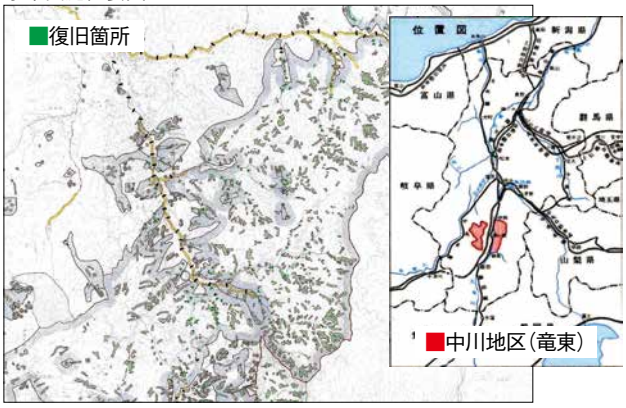

●所在場所
長野県駒ヶ根市、上伊那郡飯島町、上伊那郡中川村
●施設・工法の概要
渓間工：371基
山腹工：360.09ha
資材運搬路：6.0㎞
●解説（要約）
昭和36年6月に発生した伊那谷梅雨前線豪雨災害、いわゆる「三六災害」によって、中小河川の氾濫、山地崩壊等による土石流など、死者・行方不明者139名、負傷者999名、家屋全壊585戸等、被害額約300億円にのぼる甚大な被害をもたらしました。
これらの復旧のため、昭和37年より中川地区民有林直轄治山事業（竜東）が開始され、復旧した四徳地区の森林の一部は森林体験やキャンプ場など地域住民の憩い・ふれあい等の場としても活用されています。